

漢代任俠論ノート (三)

東 晋 次

はじめに

前稿「漢代任俠論ノート(二)」の末尾において、次のように述べておいた。

「前漢後半期において、戦国以来の任俠的心性が前漢代を通じて儒学の影響を受けつつ、官僚の内面に新たな名節観念を生み出して昇華され、一方民間における任俠的生活感情がそのまま個々人の日常生活の内部に温存されたり、或いは大室氏の言う暗黒部へと潜流していったと考えられないか、ということである。任俠的心性の官僚世界と日常生活世界への分岐、及びその心性と行動の両様化が前漢末において成立したのではないか、という仮説でもって、後漢から三国時代における任俠的心性の展開を考えてみることに、これが残された一課題となるように思われる。」

本稿では、ここでの仮説的観点にもとづいて、前漢後半から三国時代にかけての、任俠的心性の歴史的系譜関係について一考を及ぼしてみた。

さて後漢代の任俠論としてまず取り上げなければならないのは宮崎市定氏の所論である。宮崎氏は、その「漢末風俗」の第二節「游俠の儒教化」において、「游俠の転向、その就学は後漢一代を通じて行われたので、このことは同時に社会の動向、好尚の変化を物語るものである。即ち社会秩序が固定し、平和が永續すると、槍先にて功名を立つつる機会が

少なくなり、貴族的修養を身につけた貴公子が世上に歓迎され、立身の機会も自然に多いので、地方の豪族出の游俠少年が、次第に節を改めて学に就くことになった」とし、「当時の社交界に於いて、学を修めて名節を励む学徒の位置が甚だ高く、時代後れの旧型の游俠は、反ってその後塵を拝する有様であった。」と論じている。さらに、清流のランキングを分析し、「この中で注意すべきは廚であって、これこそ前漢以来の所謂游俠的行動に外ならぬ。即ち郭解や朱家をして後漢末に生まれしめば、彼らは寶武、陳蕃等を三尊仏とする曼陀羅中の最末席に列せなければならなかったのである。」として、後漢時代における游俠の前漢時代に比べての社会的地位の低下を明言している。

宮崎氏の「游俠の儒教化」なる表現は、それが游俠として名を成すよりも、儒学を修得して官界に進出する方が社会的名声を得る捷徑となった、ということを意味するのであれば、そのような状況が後漢時代に存在したことは、宮崎氏の挙げた三例の史料からも明らかである。しかしそれは事態の半面であって、そうではあっても、なお後漢代には任俠的心性を保持しながら、地域社会においてそれぞれの生を送った者が多く存在したことをどのように考えるかが問題である。前漢後半期以降、任俠的心性は、儒家官僚の中に倫理想の一部として取りこまれ、君臣関係において節義の行動を生み出す作用を果たしたのではないかと筆者は考えているが、それと同時に、任俠的心性の暴力的側面が突出した行

動形態をとる軽俠の類も多く存在し、兩漢交代期においてもそのような豪俠や軽俠が政治的にも活躍したのである。

その後、宮崎氏の見解を承けて、川勝義雄氏はかつて以下のように論じたことがある。「つとに宮崎博士が指摘されたように、清流勢力を構成する他方の要素として、『八廚』にうかがえるような『財をもって人を救う』游俠的富豪が存在することである。つまり清流勢力は一般の『儒学行義』のものを中心にして、一方の極では游俠的富豪に及び、他方の極では逸民的人士にまでつながる雑多な要素を含んでいる。」と。川勝氏の、「一般の『儒学行義』のものを中心にして、一方の極では游俠的富豪に及び」という指摘はその通りであろうが、そこでの「游俠的富豪」は、逸民的人士の他方の極にあるというのであるから、儒学的教養とは無縁な、地方の土豪的存在をイメージしたものではないであろうか。しかし八廚にランクされる人々やその類似の人士をそのように捉えてよろしいか、というのが疑問である。増淵龍夫氏の「漢代豪俠論」をどのように理解するかの問題とも関わる考察すべき課題であるように思われる。

ところで、後漢末から三国期にかけての指導者たち、董卓や袁紹、また三国の創立者である曹操・劉備・孫権等の人々について、『後漢書』や『三国志』は、彼らが任俠的性格を有していたことを明言している。また、この時期の著名な人士の一人である田疇が任俠者であり、竹林の七賢の一人である嵇康も任俠の心性に心を寄せていたとの記述がある。更に、諸葛誕が実権者の司馬氏に対して反旗を翻すが、彼の部下には多くの任俠の心性を有した人々が存在し、当時の人々は、諸葛誕自身を漢の劉邦に敵対した田横に比定している。このように、三国時代には、任俠の性向をもった指導者や任俠的あり方への志向性を有する知識人が存

在したり、あるいは軍団における強固な任俠的結合関係の事例が見られるのである。そもそも、日本の魏晋南北朝史研究においては、三国時代以降は貴族制社会が次第に形成されていくとする見解が有力であるが、貴族制社会の形成初期に当たると後漢末から三国期にかけて任俠の心性や結合関係が顕著に見られることと貴族制社会の構造とがどのように関わるか、また、戦国期から前漢前半期に盛行した任俠的結合関係や著名な任俠者の存在と、この後漢末から三国期にかけての任俠の心性を有する人々との歴史的系譜関係をどのように考えたらいいか、というのが年来抱いてきた疑問である。小論では、漢末の党人八廚と称せられる人士や八廚に類似する諸人士の行動や人間関係を手がかりにして、上記の問題系へのアプローチを試みたい。

I 党人八廚について

『後漢書』列伝五七党錮伝序に、以下のような党人の名士番付の記述がある。

乃皆赦帰田里、禁錮終身、而党人之名、猶書王府。自是正直廢放、邪枉熾結、海内希風之流、遂共相標榜、指天下名士、爲之称号。上曰三君、次曰八俊、次曰八顧、次曰八及、次曰八廚、猶古之八元八凱也。寶武・劉淑・陳蕃爲三君。君者、言一世之所宗也。……度尚・張邈・王考・劉儒・胡母班・秦周・蕃嚮・王章爲八廚。廚者、言能以財救人者也。

ここには、三君・八俊・八顧・八及・八廚の計三五名の人士が列せられている。この番付の最後に位置する「八廚」が小論の検討すべき対象である。

『後漢書』卷八「靈帝紀」建寧二年十月条に

於是天下豪傑及儒学行義者一切結爲党人。

とある。「儒学行義者」は比較的に理解可能であるが、「天下豪傑」については必ずしもその実態が明らかではない。川勝義雄氏は先述のように、「天下豪傑」との関連を意識してか、「八廚」を「游侠的富豪」と呼んで、逸民の人士と並んで清流勢力の一方の構成要素である「天下豪傑」の中に「八廚」を含めて考えているように判断される。しかし当時の「游侠的富豪」の実態については、川勝氏もそれほど立ち入った考察をしていない。

ところで、党錮伝序に王先謙の集解が引く惠棟『後漢書補注』（卷十五）には、『三君八俊録』なる書物が引用されており、そこには党錮伝序とは異なる八廚の構成員が記されている。この『三君八俊録』は未見であるが、此に類する書物として晋の陶潜（陶淵明）撰とされる『聖賢羣輔録』（以下では『羣輔録』と称する）が、『漢魏叢書』や『說郛』などに収められている。いまこの『羣輔録』に記されている八廚の人士の名を挙げると、王商（章）・蕃嚮・秦周・胡母班・劉翊・王考・張逸・度尚である。『後漢書』とは配列順序も異なっているが、『後漢書』の八廚の一人の劉翊が劉翊と入れ替わっており、劉翊その人は八顧に入れられ、范滂が八及に格下げされ、翟超が除外されている。

この『羣輔録』の八廚の一員として新たに加入している劉翊がどのような人物であったかという点、『後漢書』の彼の伝によれば、「以財救人者」としての八廚にまさに適切な人物であったことが判明する。むしろ、『後漢書』党錮伝に立伝されている劉翊の伝には、八廚的な行動が全く記されていない。劉翊が八廚の一員としてよりふさわしいと思われるが、ただここでは、『後漢書』、『羣輔録』どちらの番付が正しかった

か、というよりも、劉翊が八廚に加入することを是認する評価が当時存在したことを我々としては了解すればよいであろう。

この劉翊なる人物については言えば、潁川郡の功曹として、宦官系豪族の農民に対する抑圧的な活動をチェックしていると理解できるから、劉翊を潁川郡における清流系の豪族群に含めてもよいであろう。ここで注目すべきことに、『三国志』卷十荀彧伝に、

荀彧、字は文若、潁川潁陰の人なり。……興平元年、太祖は陶謙を征し、彧を留事に任ず。会たま張邈・陳宮は兗州をもって反し、潁かに呂布を迎う。布は既に至れば、邈は乃ち劉翊をして彧に告げしめて曰く、呂將軍来り、曹使君の陶謙を撃つを助けんとすれば、宜しく亟やかに其の軍食を供すべし、と。衆は疑惑す。彧は邈の乱を爲さんとするを知り、即ちに兵を勅して備えを設く。

とあり、張邈が陳宮と共に曹操に反した時、留守の荀彧に派遣された使者が劉翊になっている。これは、八廚の一人張逸と劉翊とが密接な関係にあり、また劉翊が荀彧と同じ潁川郡潁陰県の清流系の豪族であることから、荀彧説得の重要な切り札として使者に立てられたことを物語っていないだろうか。この事実は、『羣輔録』がそうであるように、八廚の中に劉翊が含まれるべき蓋然性の高さを示していると考えられる。

劉翊を使者に立てた張邈は、もとより党人八廚の一人である。ここで、劉翊と劉翊を除いた八廚の各人士について簡単に触れておこう。

度尚については、『後漢書』列伝二十八度尚伝に、山陽郡湖陸県の出身で、同じ山陽郡出身である宦官侯覽の莊園の管理者となり、後に山陽郡の上計吏となって郎中に拜され、上虞長・文安令と遷り、文安令の時に、自からの判断で倉を開いて民を救済したことが見える。

胡母班については、『三国志』卷六袁紹伝注引『漢末名士録』に、

（胡母）班、字は季皮、太山の人なり。少くして山陽の度尚・東平の張邈ら八人と、並びに財を軽んじて義に赴き、人士を振濟す。世は八廚と謂う。

とあり、『三國志』卷一武帝紀注引『英雄記』には、

（王）匡、字は公節、泰山の人なり。財を軽んじて施を好み、任俠を以て聞こゆ。大將軍何進の府に辟せらる。

とあり、この王匡というのは、実は胡母班の義理の兄にあたるから、胡母班も、「輕財好施」の王匡と同じく任俠的氣風を有していたのではなからうか。

次に張邈については、『三國志』卷七張邈伝に、

張邈、字は孟卓、東平壽張の人なり。少くして俠をもって聞こゆ。

窮を振るい急を救い、家を傾けて愛しむことなければ、士は多く之に歸す。太祖・袁紹は皆な邈と友たり。

とあり、張邈も任俠で名を知られていた人物である。残る四人の王考・秦周・蕃嚮・王章はそれぞれ『後漢書』党錮伝序末尾に出身地と就任した官について簡単な記述があるが、詳しくは判らない。王考は張邈と同じ東平壽張の人で冀州刺史に至り、秦周は陳留平丘の人で北海相、蕃嚮は魯国の人で郎中に就いている。王章は東萊曲城の出身、少府にまで昇進したが、これらの四名については、『後漢書』はその党錮伝序末尾で「位行並不顯」と記すのみである。

そもそも、「廚」とは『後漢書』党錮伝序に「廚者言能以財救人者也」とあるように、「輕財好施」の性格を有する人々、つまり財産があり人の危急を見殺しにはできない心性を有する人々を指すが、『羣輔録』の八廚の説明に「右皆傾財竭己、解釈怨結、拯救危急、謂之八廚」とあることと符合する。従って、人の危急を見殺しにできない心性を有する任

俠者が八廚の多くを占めていると考えることができる。「輕財好施」と任俠的の心性のつながりを示す史料としては、先に挙げた、『魏志』卷一武帝紀に登場する王匡が、「輕財好施、以任俠聞」と記されているとおりである。

「任俠」の定義としては、諸家に色々な解釈があるが、その中で『説文』の「粵」の条に、「亟詞也。从𠂔从由。或曰粵俠也。三輔謂輕財者爲粵」とあり、また、「俠」の条に「俛也。从人夾聲」とあって、「俛」の条には「使也。从人粵聲」とあるが、段玉裁の注には、「俠也。从人粵聲」とある。『墨子』經上の「任士損己而益所爲也」に対して畢沅は、「謂任俠。説文云、粵俠也、三輔謂輕財者爲粵。粵与任同」と『説文』を引用して注解している。

以上のことから、「輕財好施」と評される任俠的の濃厚な人士が、党人八廚にランクされたのであろうと考えられる。しかしながら現存の史料では、党人八廚でその経歴や性格の判明する人は限られている。張邈、胡母班、劉翊が明確に任俠的の心性を有した人士といえるが、度尚については、『後漢書』と『統漢書』・『謝承後漢書』・『袁宏後漢紀』とではその出身や若い頃の素行について正反對の記述が見られる。筆者は、范曄が『東觀漢記』などの何らかよるべき史料を利用して、「家貧にして学行を修めず、郷里の推挙するところとならず。困窮を積み、迺ち宦者の同郡侯覽の視田と爲り、郡の上計吏と爲るを得、郎中に拝さる」と記したのだと考えたい。度尚はそこから官僚への道を歩むことになるが、それ以前の度尚は、任俠的生活を送り、その腕力や顔によって宦官侯覽の莊園の監督者となり、そこから侯覽の圧力によって山陽郡府の掾史に採用されたのではないかと、と推測させる『後漢書』の記述に、当時の地方郡県府廷や豪族社会の実情が反映されているのではないかと考え

る。

II 八廚的人士について

以上見てきたような「八廚」に類する任俠的性格を有した人士は当時多く存在した。これらの人々を以下では「八廚的人士」と称することにしたい。まず、党錮伝に列せられている何顛を八廚的人士の一人として挙げる事ができる。『後漢書』列伝五七何顛伝に、

何顛、字は伯求、南陽襄郷の人なり。少くして洛陽に遊学す。顛は後進といえども、而るに郭林宗・賈偉節らは之と相好くし、名を太学に顕す。友人の虞偉高、父の讎あるも未だ報せず、而も病篤く將に終らんとす。顛は往きて之に候う。偉高は泣きて訴う。顛は其の義に感じ、爲に復讐して頭をもって其の墓に齧る。陳蕃・李膺の敗るるに及び、顛は蕃・膺と善きを以て、遂に宦官の陥しいる所となる。乃ち姓名を變えて汝南の間に亡匿せり。至る所は皆な其の豪傑に親しみ、荆予の域に声あり。袁紹は之を慕い、私かに与に往来し、結んで奔走の友と爲る。是の時、党事起り、天下は多く其の難に離る。顛は常に私かに洛陽に入り、(袁)紹に従って計議す。其の窮困して閉居する者あれば、爲に援救を求め、以て其の患を濟う。掩捕を被むる者あれば、則ち広く權計を設け、逃隱するを得しめれば、全免者は甚だ衆し。

とある。何顛の同志としてここに登場する袁紹は、『三国志』卷六袁紹伝に、

袁紹、字は本初、汝南汝陽の人なり。……紹は姿貌に威容あり、能く節を折って士に下れば、士は多く之に附す。太祖(曹操)は少くし

て与に焉と交わる。

とあり、『三国志』卷六袁紹伝注引「英雄記」に、

母の喪に遭い、服竟わり、又た父の服を追行し、凡そ家廬に在ること六年。礼の畢わるや、洛陽に隱居し、妄りに賓客に通ぜず、海内の知名に非ざれば、相見ゆるを得ず。又た游侠を好み、張孟卓(邈)・

何伯求(顛)・呉子卿(?)・許子遠(攸)・伍德瑜(瓊)らと皆な奔走の友と爲り、辟命に応ぜず。

とあるように、袁紹も任俠の徒であった。彼の「奔走之友」として、以下の人々が存在する。張孟卓は張邈、何伯求は何顛、許子遠は許攸、伍德瑜は伍孚で、ただ呉子卿は未詳である。この中に、党人八廚の一人張邈が含まれていることは注目される。

また『三国志』卷六董卓伝に、

初め(董卓)卓は尚書の周毳、城門校尉の伍瓊らを信任し、其の挙ぐる所の韓馥・劉岱・孔伋・張資(咨)・張邈等を用い、出でて州郡を宰せしむ。而るに馥らは官に至るや、皆な兵を合して將に以て(董卓)卓を討たんとす。卓は之を聞き、毳・瓊らは情を通じて己を売ると以爲い、皆な之を斬る。

とあり、ここに登場する七名の内、伍瓊と劉岱・孔伋・張邈は、『三国志』卷七臧洪伝によると、袁紹や臧洪と共に董卓追討の誓約をなした仲間である。また、『三国志』卷十荀攸伝に、

何進は政を乗り、海内の名士(荀)攸ら二十余人を徴す。攸は到り黄門侍郎に拜せらる。董卓の乱するや、関東の兵起る。卓は都を長安に徙す。攸は議郎の鄭泰・何顛、侍中の种輯、越騎校尉の伍瓊らと謀りて曰わく……

とあり、何顛や伍瓊の同志として潁川荀氏一族の荀攸および河南の鄭泰

も登場する。この中で、先述の張邈の使いとして荀彧を説得した劉翊にきわめて類似する人物として、鄭泰が挙げられる。儒学者として著名な鄭司農と呼ばれた鄭衆の曾孫たる鄭泰は、河南開封の豪族であるが、『後漢書』列伝六〇鄭泰伝には、その資産を尽くして多くの士大夫を救済したことが記されており、明らかに鄭泰も八廚的人士の一人として認定できる。

前掲の何顛の伝にあったように、彼らは党人禁錮の詔令発布から董卓入洛までの間は、主として党人の救済に当たったようであるが、宦官との抗争に敗れた清流系士大夫が亡命先で救済された具体的な有様に少し触れておきたい。その一例として、『後漢書』列伝五四趙岐伝に、

趙岐、字は邪卿、京兆長陵の人なり。……岐は遂に難を四方に逃れ、江淮海岱の歴ざるところ靡し。自ら姓名を匿し、餅を北海の市中に売る。時に安丘の孫嵩は年二十余、市に遊んで岐を見、非常の人なるを察し、車を停めて呼びて与に共に載す。岐は懼れて色を失う。嵩は乃ち帷を下ろし、騎をして行人より屏せしめ、密かに岐に問うて曰わく、子を視るに売餅者には非ず、又た相い問うに色動く、重怨ありて即ち亡命するにあらずや。我は北海の孫賓石なり、闔門は百口、執として能く相い濟わん、と。岐は素より嵩の名を聞けば、即ち実を以て之に告ぐ。遂に以て俱に帰る。嵩は先に入りて母に白して曰わく、出行して乃ち死友を得たり、と。迎え入れて堂に上り、之を饗して歎を極め、岐を複壁中に蔵まうこと数年。

とあり、また、『後漢書』列伝五七張儉伝に、

張儉、字は元節、山陽高平の人なり。……郷人の朱並は素もと性は佞邪、儉の棄つる所と爲る。並は怨恚を懷き、遂に上書して儉の同郡二十四人は党を爲すと告す。是において章を刊して討捕せしむ。儉は

亡命するを得るも、困迫して遁走、門を望んで投止するも、其の名行を重んじ家を破りて相い容れざるは莫し。復た東萊に流転し、李篤の家に止まる。黄令の毛欽は兵を操り門に至る。篤は欽を引きて謂いて曰わく、張儉は名を天下に知らる、而れども亡ぐるは其の罪に非ず。縦い儉は得べくとも、寧んぞ之を執るに忍びんや、と。欽は因りて起ち篤を撫して曰わく、蓮伯玉も独り君子と爲るを恥ず。足下は如何ぞ自ら仁義を専らにする、と。篤曰わく、篤は義を好むと雖も、明廷は今日其の半ばを載すなり、と。欽は歎息して去る。篤は因りて縁りて儉を送りて塞を出だし、故を以て免がるを得たり。其の経歴する所、重誅に伏する者は十を以て数う。宗親は並びに殄滅し、郡県は之が爲に残破せり。

とある。趙岐の逃亡に関して言えば、「我北海孫賓石、闔門百口」とあることから、孫嵩は豪族であったと思われる。また、「趙岐素聞嵩名」とあるから、孫嵩は豪俠として名が知られていたことになろう。孫嵩の任俠的性格を端的に示すのは、「白母曰出行乃得死友」の部分である。任俠的気節を有する范式の伝（『後漢書』独行伝）にも「死友」の語が見える。後者の張儉については、張儉を匿まった李篤は、東萊郡黄県の令である毛欽との間に暗黙の了解を交わすほどの地方の名望家であったことに留意すべきである。袁宏『後漢紀』にある張儉の逃亡に関する記述も参照すると、北海戯子然の家にも匿われるとあり、東萊郡の李篤と北海郡の戯子然との間には連絡があり、彼らの世界では逃亡ルートが確保されていたことが窺われる。おそらくは彼ら豪俠とされる地方の名望家の間には、日常的に交友関係を含む結合・連絡の関係があったのであろう。また、張儉伝の末尾の部分から、党人を匿まうことがどれほど危難を招くか、それでも豪俠と呼ばれる彼らが、自身の破滅を覚悟の上

で、任俠者としての心性と倫理に従って行動していたか、がよくわかるのである。

以上の二例とはやや異なるものとして、『後漢書』列伝三一第五倫伝附第五種伝に、

〔第五種は〔第五〕倫〔京兆長陵の人〕の曾孫なり〕單超は忿恨を積み懐き、遂に事を以て種を陥しいれ、(第五種は) 竟に坐して朔方に徙さる。超の外孫の董援は朔方太守たり、怒を種えて以て之を待つ。初め種は衛相と爲り、門下掾の孫斌の賢善なるを以て之を遇す。徙斥に当たると及び、斌は具さに超の謀を聞き、乃ち其の友人、同県の閻子直及び高密の甄子然に謂いて曰わく、……吾れ今、方に使君を追い、其の難より免るるを庶わん。若し使君を奉じて以て還れば、將に以て子に付さん、と。二人曰わく、子其れ行けや、是れ吾が心なり、と。是において斌は俠客を將いて晨夜種を追い、之に太原にて及ぶ。險を遮り送吏を格殺し、因りて馬より下りて種に与え、斌は自ら歩きて従う。一日一夜、行くこと四百余里、遂に脱して帰るを得たり。種は閻・甄氏に匿れること数年。徐州従事の臧旻は上書して之を訟えて曰わく、……

とあり、第五種が朔方に流刑に遭って宦官系の地方官によって殺される懼れが生じた際、故吏の孫斌は友人で同県の閻子直や高密の甄子然と謀り、俠客を率いて第五種の身柄を奪い返し、第五種を閻氏と甄氏の所に匿うという話である。ここに登場する「俠客」とは、逃亡者を匿うような地方の豪俠ではなく、『後漢書』列伝四七劉陶伝に見える軽俠の類であらうと思われる。先述の田疇が、劉虞から長安に遷都していた獻帝への使者を頼まれ、それを引き受けた時のこととして、「疇は乃ち帰り、自ら其の家客と年少の勇壯にして慕い従う者より二十騎を選んで、俱に

往く」とあり、田疇が率いた家客や少年とは、孫斌が率いた「俠客」と同様な軽俠者であつたらう。

なお、引用した第五種伝の末尾に、徐州従事の臧旻が第五種を赦すべしとの上奏を行っているが、この上奏文には、前漢初期に劉邦から懸賞金をかけられた季布を匿った朱家が、劉邦に季布を赦すよう働きかけた故事が引用されている。この第五種赦令の請求者である徐州従事臧旻は、じつは袁紹の友人の臧洪の父であることである。後に述べる臧洪の任俠的心性は父親譲りのものであつたのではなからうか^⑨。

以上のように見てくると、当時、八廚や八廚的人士と心的性格において共通する人士たちが各地に存在していたことが判明する。これらの人々は、豪俠・豪傑と称される人々であつたことは言うまでもないであろう。このような地方社会における豪俠は、後漢代の初期から見られる。後漢初期の汝南の豪俠戴遵や京兆出身の「関西之大俠」陳遵などが著名な例としてあげられる。これまで述べてきた後漢末期に党人などを匿った地方の豪俠と目される人々こそが、前漢末から後漢初期にかけてその盛名を謳われた陳遵や戴遵などの豪俠の系譜を引く者たちであろう。『三国志』卷五四魯肅伝によれば、臨淮東城の出身で、「家富於財、性好施与」んだ魯肅は、後漢末から三国初期にかけて、孫権の知囊として活躍した人士であるが、彼の下には「軽俠少年百余人」が付き従っており、先述の党人を匿ったり救済した豪俠や田疇らとまったく同様な性格を有した地方の名望家であつたことがわかる。

以上の考察から、前掲の鄭泰伝に言う「陰交結天下豪傑」の「豪傑」とは、『後漢書』卷八「靈帝紀」の建寧二年十月条にある「於是天下豪傑及儒学行義者一切結爲党人」の「天下豪傑」と同じ類の人士を指しており、彼らは「八廚」にランクされたり、鄭泰が交際した中央官僚にも

なりうるような士大夫を含むとともに、先述のごとき党人の逃亡を匿まう地方の豪俠とされるような人々をも内包していたと考えることが妥当であろう。このような人々は、前掲の第五種伝に見える「俠客」や劉陶伝に見える軽俠の徒とは一線を画すべき、儒学的教養を有し、官吏となりうる人士達であって、その多くは、「儒学行義者」とそれほど社会的性格においては異ならない知識階層に属する人々、と考えてしかるべきではないか。

III 「豪傑」の政治的志向性

党錮以前及び以後における中央地方官界や地方社会における、任俠的性格を有した「豪傑」と称せられる人々の実態が少し判明したのであるが、そうした「豪傑」の中に八廚や八廚の人士も含まれることをこれまで述べてきた。彼らの中には党錮によって命を失ったり、活動を制約された者もあったであろう。しかしこれまで見てきたように、党錮後も多くの「豪傑」が政治的に活動していたのである。袁紹、曹操、劉備などがそうした人々の代表的人物である。張邈や田疇、臧洪なども「豪傑」の中に含めてよいであろう。ところで、彼らの政治活動を見ていくと、黄巾の反乱から董卓の入洛を経て曹操の覇権が確立していくまでの間は、多くの「豪傑」の政治的志向性は漢王朝保持に在ったことは否定できないのではなからうか。逸民の人士と目される徐禰が「大樹將顛、非一繩所維」(『後漢書』列伝四三)と言ったように、漢王朝の崩壊の必然性を認識していた人々も当時存在していたのではあるが、「豪傑」たちにとって漢王朝の滅亡の必然性は予測しがたく、かつ容認しがたかったのではないかと想像される。曹操や袁紹が董卓討伐・漢王朝の復興と

いう当初の政治目標から離脱していく時、それに対する反抗が張邈の曹操への反乱、臧洪の袁紹に対する反発であり、漢王朝保持派と革命派の対立が、当時の政治世界に底流としてあり、荀彧はその板挟みにあったように理解できる。そのような理解が正しいとすれば、「豪傑」は、党錮後の政治世界の混乱の中で、漢帝国を保持する志向を以て政治的に活動した人々であって、その意味では、清流といわれる人々の意志を曹魏政権初期までつなぐ主要勢力の一翼を担っていたのではないかと考えられる。

それでは「豪傑」の多くは、何故に漢王朝を保持する志向性を持ったのであろうか。この問題との関連で、前漢に存在した任俠的気風とこの漢末三期期の任俠的心性との歴史的系譜関係について、一つの見通しを述べておきたいと思う。先述したように、張邈等の行動は漢王朝を保持しようとする意志に出たものであると見て誤りないと思われるが、この志向性は、任俠的な報恩意識に由来しているのではないかというのが筆者の考えである。

『三国志』巻七臧洪伝によると、^②広陵射陽出身の臧洪は、広陵太守張超から招かれて功曹となり、張邈や袁紹とも深く交際していたが、張邈の弟の張超と曹操との間に隙が生まれ、当時、袁紹と曹操とが同盟関係に在ったこともあり、臧洪の任俠的信義の念によって、張邈や張超との信頼関係を保持すべく袁紹と敵対関係に入らざるを得なくなった。結局袁紹は臧洪を捕虜にするのであるが、その時の両者の対話が以下のように伝えられている。

(袁)紹は洪を生きながらに執う。……洪を見て謂いて曰わく、臧洪よ、何んぞ相い負くこと此の若くなる、今日服するや未や、と。洪は地に據り目を瞑らせて曰わく、諸袁の漢に事えること四世にして五

公たり、恩を受くと謂うべし。今、王室は衰弱するも、扶翼の意なく、
 際に因り非望を希冀し、多く忠良を殺し、以て姦威を立てんと欲す。
 洪は(袁紹の)張陳留(張邈)を呼びて兄と爲すを親しく見れば、則ち
 洪の府君(張超)も亦た宜しく弟たるべし。共に力を戮せ、國
 の爲に害を除かんとするに、何ん爲れぞ衆を擁して人(張超)の屠滅
 せらるるを觀んや。惜しむらくは洪の力の劣り、刃を推して天下の爲
 に仇を報ず能わざらんことを。何んぞ服と謂わんか、と。

また『後漢書』列伝六四下袁紹伝に、袁紹の子である袁熙と袁尚を攻
 めて遼西に追いやった焦觸が、みずから幽州刺史を号して管下の郡太守
 や県の令長を曹操に服従させようと脅迫した。その時、別駕從事の代郡
 出身の韓珩が述べた言葉が次のように伝えられている。

曰わく、吾れ袁公父子の厚恩を受く。今、其の破亡するや、智もて
 救う能わず、勇もて死する能わず。義において闕けたり。乃ち曹氏に
 北面するが若きは、爲す能わざる所なり、と。

韓珩のこの言葉を後に曹操が聞き、その節義を高く評価して、何度も
 辟召したけれども韓珩は応ぜず、家に没したという。

臧洪の袁紹に対する罵言には、袁氏一族が漢王朝から多大な恩顧を与
 えられているとの認識や、その恩に対して報いることが当然だという判
 断が含まれている。臧洪自身の父親も太守にまで至った人物であるから、
 漢王朝の恩を感じる立場にあったわけである。また袁紹伝に見える韓珩
 の言にも同様な意識を見て取ることができる。

このような漢王朝やかつての恩顧を得た人への報恩意識は、実は前漢
 末期の官僚にも既に芽生えている。前稿でふれた『漢書』卷七二に列せ
 られた龔勝の例がそれである。龔勝のごとき人物は、『後漢書』独行伝
 にも何名か見られる。そもそも『後漢書』独行伝は『史記』や『漢書』

の游侠伝の後漢時代版ではないかと筆者は考えているが、独行伝に列せ
 られた諸人士には任俠的性向が顕著である。ここでは詳しく紹介できな
 いが、後漢代の中央官僚の中にも、「漢家厚恩」や皇帝の恩に対する忠
 節觀念を抱いている者が多く見られる。また後漢代の門生故吏的人的結
 合關係の盛行という一事を取り上げてもそのことは言えるのではなから
 うか。このように見てくると、前漢末から後漢代そして三国時代へと、
 官僚層の中にも任俠的な心性が継承されており、その歴史事象への一つ
 の表れが、漢末の八廚や八廚的人士の任俠的友愛行動ではなかったか、
 と言えるように思われる。しかし一方では、豪俠と呼ばれる人士が地方
 社会において隠然たる声望を有しており、またその配下となったり、独
 自に暴力的集団を形成していた「俠客」や「輕俠」の類も存在している。
 官僚層が抱いている儒家的倫理思想の中に任俠的心性がどのように位置
 づいており、彼らの行動をどのように規定しているのか、また豪俠と呼
 ばれる人々とその周辺に存在する任俠者が、民衆とどのような關係にあっ
 て、漢代社会の秩序形成に如何なる役割を果たしているのか、官僚と豪
 俠との社会的性格の相違如何をも含めた、これらのより重要な課題の解
 明にはまた別途の考察を必要とするのである。

【注】

- ① 宮崎市定「漢末風俗」(『日本諸学振興委員会研究報告』特輯第四篇・歴史学
 一九四二年 同氏著『アジア史研究Ⅱ』一九五九年 東洋史研究会 所収)
- ② 川勝義雄「漢末のレジスタンス運動」(『東洋史研究』二五卷四号 一九六七
 年 同氏著『六朝貴族制社会の研究』岩波書店 一九八二年所収)
- ③ 『後漢書』列伝六二董卓伝に、

董卓字仲穎、隴西臨洮人也。性麤猛有謀。少嘗遊羌中、尽与豪帥相結。後歸耕於野、諸豪帥有來從之者、卓爲殺耕牛与共宴樂、豪帥感其意、歸相斂雜畜千余頭、以遺之。由是以健俠知名。爲州兵馬掾、常徵守塞下。

とあり、曹操については、『三国志』卷一武帝紀に、

（曹）高生太祖。太祖少機警有權數。而任俠放蕩、不治行業。故世人未之奇也。

とあり、劉備については、『三国志』卷三二先主伝に、

先主不甚樂讀書、喜狗馬音樂、美衣服。身長七尺五寸、垂手下膝。顧自見其耳。少語言、善下人、喜怒不形於色。好交結豪俠、年少爭附之。中山大商張世平・蘇雙等貨累千金、販馬周旋於涿郡、見而異之、乃多与之金財。先主由是得用合徒衆。

とある。孫權の場合は、『三国志』卷四七孫權伝注引江表伝に、

（孫）堅爲下邳丞時、權生。方頤大口、目有精光。堅異之、以爲有貴象。及堅亡、（孫）策起事江東、權常隨從。性度弘明、仁而多斷、好俠養士。始有知名、俟於父兄矣。每參同計謀、策甚奇之。とある。

④ 『三国志』卷十一田疇伝に、

田疇字子泰、右北平無終人。好讀書、善擊劍。……劉虞乃備礼請与相見、大悦之、遂署爲從事。……疇乃婦、自選其家客与年少之勇壯慕從者、千騎、俱往。虞自出祖而遣之。……朝廷高其義、三府並辟、皆不就。得報馳還。未至、虞已爲公孫瓚所害。疇至謁祭虞墓、陳笏章表、哭泣而去。……疇得北婦、率宗族他附從數百人、掃地而盟曰、君仇不報、吾不可以立於世。遂入徐無山中、營深險平敞地而居、躬耕以養父母。百姓歸之、數年間至五千余家。疇謂其父老曰、諸君以疇不肖、遠來相就。衆成都邑、而莫相統一、恐非久安之道。願推挾其賢長者、以爲之主。皆曰善。同僉推疇。疇曰、今來在此、非苟安而已。將圖大事、復怨雪恥。竊恐未得其志、而輕薄之徒自相侵侮、愉快一時、無深計遠慮。疇有愚計。願与諸君共施之、可乎。皆曰可。疇乃爲約束相殺傷犯盜諍訟之法、法重者至死、其次抵罪、二十余條。又制爲婚姻嫁娶之礼、興學学校講授之業、班行

其衆。衆皆使之、至道不捨遺、北辺翕然、服其威信。

とあり、『三国志』卷三二王粲伝には、時又有誰郡康、文辭壯麗、好言老莊、而尚奇任俠。至景元中、坐事誅。と見える。

⑤ 『三国志』卷二八諸葛誕伝に、

琅邪陽都人。……王凌・母丘儉累見夷滅、（誕）懼不自安、傾帑藏振施、以結衆心、厚養親附及揚州輕俠者數千人、爲死士。……大將軍司馬胡奮部兵逆擊、斬（諸葛）誕伝首、夷三族。誕麾下數百人、坐不降見斬、皆曰、爲諸葛公死不恨。其得人心如此。（裴松之注所引『干寶晉紀』）數百人拱手爲列、每斬一人輒降之、竟不變至尽。時人比之田橫。吳將于銓曰、大丈夫受命其主、以兵救人、既不能克、又束手於敵、吾弗取也。乃免胄冒陣而死。とある。

⑥ 『羣輔録』は陶淵明の撰に仮託されていることも考えられるし、『隋書経籍志』にも著録されていないので、史料の信頼度については十全ではない。ただ『隋書経籍志』経籍四の別集の中に、『宋徵士陶潛集』九卷 梁五卷 録一卷とあり、いくつかの版本がある。興膳宏・川合康三『隋書経籍志詳攷』（汲古書院 一九九五年）によれば、五卷本は、梁の蕭統の撰であり、十卷本は、北齊の陽休之の撰に成るものの如くである。晁公武の『郡齋讀書志』に拠ると、十卷本には『羣輔録』が収録されていたようである。いま一点注意すべき事に、『隋書経籍志』経籍、史、雜伝に「聖賢高士伝贊 三卷 嵇康撰 周統之注」とあり、この周統とは、劉宋代の隱者で、劉遺民・陶淵明とともに、「尋陽三隱」と称された人物であるので、陶淵明が著したとされる『羣輔録』と何らかの関係があるものと考えられる。惠棟の『後漢書補注』に引く『三君八俊録』も『羣輔録』とほとんど同じ記述となっているので、『羣輔録』を代用するこ

とは許されるであろう。

⑦ 『後漢書』列伝七十一独行（劉翊）伝

劉翊字子相、潁川潁陰人。家世豊産、常能周施、而不有其惠。曾行於汝南界中、有陳国張季礼遠赴師喪、遇寒水車毀、頓滯道路。翊見而謂曰、君慎終赴義

行宜速達。即下車与之、不告姓名、自策馬而去。季礼意其子相也、後故到穎陰、還所假乘。翊閉門辭行、不与相見。常守志臥疾、不屈聘命。河南神拂臨郡、引爲功曹、翊以拂名公之子、乃爲起焉。拂以其折時而仕、甚敬任之。陽翟黃綱侍程夫人權力、求占山沢以自營植。拂召翊問曰、程氏貴盛、在帝左右。不聽則恐見怨、与之則奪民利、爲之奈何。翊曰、名山大沢不以封、蓋爲民也。明府聽之、則被佞倖之名矣。若以此獲禍、貴子申甫則自以不孤也。拂從翊言、遂不与之。乃拳翊爲孝廉、不就。後黃巾賊起、郡臬飢荒。翊救給乏絕、資其食者數百人。鄉族貧者死亡、則爲具殯葬、瘞獨則助營妻娶。獻帝遷都西京、翊奉上計掾。是時寇賊興起、道路隔絕、使駢稀有達者。翊夜行昼伏、乃到長安。詔書舉其中勤特拜議郎、遷陳留太守。翊散所握珍玩、惟余車馬、自載東歸。出關數百里、見士大夫病亡道次。翊以馬易棺、脫衣斂之。又逢知故困餒於路、不忍委去、因殺所駕牛、以救其乏。衆人止之、翊曰、視歿不救、非志士也。遂俱餓死。

⑧ 『後漢書』列伝五七劉儒伝

劉儒字叔林、東郡陽平人也。郭林宗嘗謂儒口訥心辯、有珪璋之質。察孝廉、舉高第、三遷侍中。桓帝時、數有災異、下策博求直言。儒上封事十條、極言得失、辞甚忠切、帝不能納。出爲任城相。頃之、徵拜議郎。會竇武事、下獄自殺。この点については、拙著『後漢時代の政治と社会』（名古屋大学出版会一九九五年）の第五章第三節を参照。

⑩ 『後漢書』列伝二八度尚伝

度尚字博平、山陽湖陸人也。家貧不修学行、不爲鄉里所推举。積困窮、酒爲宦者同郡侯覽視田、得爲郡上計吏、拜郎中、除上虞長。爲政嚴峻、明於免撻姦非、吏人謂之神明。遷文安令。遇時疾疫、殺貴人飢、尚開倉廩給、營救疾者、百姓蒙其濟。時冀州刺史朱穆行部見尚、甚奇之。

⑪ 『三國志』卷六袁紹伝注引『謝承後漢書』に、

（胡母）班王匡之妹夫。董卓使班奉詔到河内、解釈義兵、（王）匡受袁紹旨、收班繫獄、欲殺之以徇軍云々。とある。

⑫ 南北朝時代には道教教団の慣習的制度として「厨」が存在した。大淵忍爾氏

によると、一般の道民が、慶事の際や願い事のある時に、「厨」を設け、道士や信者を招いて食事を振舞う習慣があり、それは後漢末五斗米道に起源するようである。大淵忍爾『初期の道教』（創文社 一九九一年 前編第六章六節）を参照。

⑬ 伍孚については、『三國志』卷六董卓伝に、「初（董）卓信任尚書周毘・城門校尉伍瓊等、用其所举韓馥・劉岱・孔伷・張資（咨）・張邈等、出宰州郡、而馥等至官、皆合兵將以討卓、卓聞之以爲恚・瓊等通情売己、皆斬之」とあって、「伍瓊」とも記されているが、裴松之の注では伍瓊と伍孚は別人ともしており、不詳である。『三國志』董卓伝の注に引く『謝承後漢書』では、伍孚は任俠の気節の人であったようで、董卓を刺殺せんとして殺されている。

⑭ ただし、石井仁『曹操―魏の武帝―』（新人物往来社 二〇〇〇年）はその六〇頁で、陳留郡の呉匡のことではないかと推定している。

⑮ 『後漢書』列伝六〇鄭泰伝

鄭泰字公業、河南開封人。司農衆之曾孫也。少有才略、靈帝末、知天下將乱、陰交結豪桀。家富於財、有田四百頃、而食常不足、名聞山東。初舉孝廉、三府辟、公車徵皆不就。及大將軍何進輔政、徵用名士、以公業爲尚書侍郎、遷侍御史。進將誅閹宦、欲召并州牧董卓爲助、公業謂進曰……進不能用、乃棄官去。謂潁川人荀攸曰、何公未易輔也。進尋見害、卓果作乱。公業等与侍中伍瓊・卓長史何顥共說卓、以袁紹爲渤海太守、以兗山東之謀……（董）卓既遷都長安、天下飢乱、士大夫多不得其命、而公業家有餘資、日引賓客、高会倡樂、所贍救者甚衆。乃与何顥・荀攸共謀殺卓、事洩、顥等被執、公業脱身、自武関走、東歸袁術。術上以爲揚州刺史、未至官、道卒。時年四十二。

⑯ 『後漢書』列伝七一独行（范式）伝

范式字巨卿、山陽金鄉人。……時諸生長沙陳平子亦同在学、与式未相見、而平子被病将亡、謂其妻曰、吾聞山陽范巨卿烈士也。可以託死。吾歿後、但以屍埋巨卿戸前。乃裂素爲書、以遺巨卿。既終、妻從其言。時式出行、適還省書、見瘞、愴然感之。向墳搗哭、以爲死友。乃營護平子妻兒、身自送喪於臨湘。未至四五里、乃委素書於柩上、哭別而去。其兄弟聞之、尋求不復見。長沙上計掾

史到京師上書、表式行狀、三府並辟、不応。

①⑦ 袁宏『後漢紀』卷二二桓帝紀下

詔収(張)儉、儉乃亡命逃竄、吏捕之急。儉与魯国孔褒有旧、後事発覚、儉走至東萊李篤家。督郵毛欽操兵至篤家、引欽就席曰、明廷何爲枉駕自屈。欽曰、張儉負罪入君門、是以来耳。篤曰、儉負罪亡命、篤豈得藏之、若審在此、此人名士、明廷寧宜執之。欽因起撫篤背曰、蓬伯玉恥爲君子、足下爲仁義、奈何独專美邪。篤曰、今欲分之、明廷載半去矣。欽歎息而去。篤道儉經北海戲子然家、送入漁陽、出塞得免。其所經歷子然之徒皆伏誅。儉親属内外、並皆滅尽。

①⑧ 『後漢書』列伝四七劉陶伝

潁川潁陰人。…後陶孳孝廉、除順陽長。県多姦猾、陶到官、宣募吏民有氣力勇猛能以死易生者、不拘亡命姦賊。於是剽輕劍客之徒、過晏等十余人、皆来応募。陶責其先過、要以後効、使各結所厚少年、得数百人、皆嚴兵待命。於是覆案姦軌、所発若神。

①⑨ 臧叟については、『三國志』卷七臧洪伝注引『謝承後漢書』に、

臧有幹事才、達於從政、爲漢良吏。初從徐州從事、辟司徒府、除盧奴令。冀州掾尤異、遷揚州刺史、丹陽太守。是時辺方有警、羌胡出寇、三輔孳能、遷臧匈奴中郎將、討賊有功。徵拜議郎、還京師、見太尉袁逢。逢問其西域諸国土地風俗人物種数。臧具答言、西域本三十六国、後分爲五十五、稍散至百余国、其国大小、道里近遠、人数多少、風俗燥湿山川草木鳥獸異物名種不与中国同者、悉口陳其狀、手画地形。逢奇其才、歎息言、雖班固作西域伝、何以加此。臧転拜長水校尉、終太原太守。

とあり、ここからは彼の任侠の性格をうかがうことができない。

②⑩ 『後漢書』列伝七三逸民(戴良)伝に、

戴良字叔鸞、汝南慎陽人也。曾祖父遵字子高、平帝時爲侍御史。王莽篡位、称病帰郷里。家富好給施、尚俠氣、食客常三四百人。時人爲之語曰、関東大豪戴子高。良少誕節、母喜驪鳴、良常字之以娛樂焉。…良才既高達、而論議尚奇、多駭流俗。…举孝廉、不就。再辟司空府、弥年不到、州郡追之、遜辞詣府、悉將妻子、既行在道、因逃入江夏山中、優遊不仕。以壽終。

とあり、また、『後漢書』列伝一七王丹伝に、

王丹字仲回、京兆下邳人也。哀平時仕州郡。王莽時連徵不至、家累千金、隱居養志、好施周急。每歲農時、輒載酒肴於田間、候勤者而勞之、其墮孺者恥不致丹、皆兼功自厲、邑聚相率以致殷富。其輕黠遊蕩廢業爲患者、輒曉其父兄、使黜責之。没者則贖給、親自將護、其有遭憂者輒待丹爲弁、郷隣以爲常。行之十余年、其化大洽、風俗以篤。丹資性方潔、疾惡彊豪。時河南太守同郡陳遵関西之大俠也。其友人喪親、遵爲護喪事、贖助甚豐。丹乃懷練一匹、陳之於主人前曰、如丹此練、出自機杼。遵聞而有慚色、自以知名欲結交於丹、丹拒而不許。(李賢注引東觀記曰、更始時、遵爲大司馬。出使匈奴、過辞於丹。丹曰俱遭反覆、唯我二人爲天所遺、今子当之絶域、無以相贈、贈子以不拜。遂揖而別。遵甚悦之。)

②⑪ 『三國志』卷五四魯肅伝

魯肅字子敬、臨淮東城人也。生而失父、与祖母居。家富於財、性好施与。爾時天下已乱、肅不治家事、大散財貨、標売田地、以賑窮弊結士爲務、甚得郷邑歡心。周瑜爲居巢長、将数百人、故過候肅、并求資糧。肅家有両困米、各三千斛、肅乃指一困与周瑜、瑜益知其奇也。遂相親結、定僑札之分。袁術聞其名、就署東城長、肅見術無綱紀、不足与立事、乃携老弱、将輕俠少年百余人、南到居巢就瑜。瑜之東渡、因与同行。

②⑫ 『三國志』卷七臧洪伝

臧洪字子源、広陵射陽人也。父叟歴匈奴中郎將、中山太原太守。…太祖圍張超於雍丘。超言、唯恃臧洪当来救吾衆。人以爲、袁・曹方睦、而洪爲紹所表用。必不败好招禍、遠来赴此。超曰、子源天下義士、終不肯本者。但恐見禁制不相及逮耳。…(袁)紹見(臧)洪書、知無降意、増兵急攻。城中糧穀以尽、外無彊救。洪自度必不免、呼吏士謂曰、袁氏無道、所凶不軌、且不救洪郡將。洪於大義不得不死。念諸君無事、空与此禍、可先城未敗將妻子出。将吏士民皆垂泣曰、明府与袁氏本無怨隙、今爲本朝郡將之故、自致殘困。吏民何忍当舍明府去也。初尚掘鼠煮筋角、後無可復食者。主簿啓内厨米三斗、請中分稍以爲糜

粥。洪歎曰、独食此何爲。使作薄粥、衆分歠之、殺其愛妾以食將士。將士咸流涕、無能仰視者。男女七八千(十?)人、相枕而死、莫有離叛。(袁)紹生執洪。……見洪謂曰、臧洪何相負若此、今日服未。洪據地瞑目曰、諸袁事漢四世五公、可謂受恩。今王室衰弱、無扶翼之意、欲因際会希冀非望、多殺忠良、以立姦威。洪親見呼張陳留爲兄、則洪府君亦宜爲弟。同共戮力、爲國除害、何爲擁衆觀人屠滅。惜洪力劣、不能推刃爲天下報仇。何謂服乎。

㉓ 『後漢書』列伝六四下袁紹伝

(袁)熙・尚爲其將焦觸・張南所攻、奔遼西烏桓。觸自号幽州刺史、驅率諸郡太守令長背袁向曹、陳兵數万、殺白馬盟、令曰、違者斬。衆莫敢仰視、各以次歎、至別駕代郡韓珩、曰吾受袁公父子厚恩。今其破亡、智不能救、勇不能死於義闕矣。若乃北面曹氏、所不能爲也。……曹操聞珩節、甚高之。屢辟不至、卒於家。

㉔ 『漢書』卷七十二兩龔伝

兩龔皆楚人也。勝字君賓、舍字君倩、二人相友、並著名節。故世謂之楚兩龔。……(王)莽既篡國、遣五威將帥行天下風俗。將帥親奉羊酒、存問(龔)勝。明年、莽遣使者即拜勝爲講学祭酒。勝称疾不應徵。……使者五日壹与太守俱問起居、爲勝向子及門人高暉等言、朝廷虚心待君以茅土封、雖疾病宜動移至伝舍、示有行意、必爲子孫遺大業。(高)暉等白使者語。勝自知不見聽、即謂暉等、吾受漢家厚恩、亡以報。今年老矣、旦暮入地。誼豈以一身事二姓、下見故主哉。勝因勸以棺斂喪事、衣周於身、棺周於衣、勿随俗動吾冢、種柏作祠堂。語畢、遂不復開口飲食。積十四日死。

㉕ 『後漢書』独行伝については、拙稿「後漢書独行伝について」(『中国における歴史認識と歴史意識の展開についての総合的研究』(平成四・五年度科学研究費総合研究(A)研究成果報告書)一九九四年)を参照。

㉖ 例えば、『後漢書』列伝三三朱暉伝に

朱暉字文季、南陽宛人也。家世衣冠。暉早孤、有氣決。年十三、王莽敗、天下乱。与外氏家属從田間奔入宛城。道遇群賊、白刃劫諸婦女、略奪衣物。昆弟賓客皆惶惶伏地莫敢動。暉拔劍前曰、財物皆可取耳、諸母衣不可得。今日朱暉

死日也。賊見其小、壮其志、笑曰、童子内刀。遂捨之而去。……初暉同吳張堪素有名称、嘗於太学見暉、甚重之、接以友道。乃把暉臂曰、欲以妻子託朱生。

暉以堪先達、拳手未敢對。自後不復相見。堪卒、暉聞其妻子貧困、乃自往候視厚賑贍之。暉少子頡頏而問曰、大人不与堪爲友、平生未曾相聞、子孫竊怪之。

暉曰、堪嘗有知己之言、吾以信於心也。……是時穀貴、梟官經用不足、朝廷憂之。尚書張林上言、穀所以貴、由錢賤故也。可封錢一取布帛爲租、以通天下之用。……後陳事者復重述林前議、以爲於國誠便。帝然之、有詔施行。暉復獨

奏曰、王制天子不言有無、諸侯不言多少、食祿之家不与百姓爭利。今均輸之法、与賈販無異、塩利婦官、則下人窮怨、布帛爲租、則吏多姦盜、誠非明主所當宜行。帝卒以林等言爲然、得暉重議、因免怒、切責諸尚書。暉等皆自繫獄。三日、詔勅出之曰、國家案聞駁議、黃髮無愆、詔書過耳、何故自繫。暉因称病篤、不肯復署議。尚書令以下惶怖謂暉曰、今臨得譴讓、奈何称病、其禍不細。暉曰、

行年八十、蒙恩得在機密、当以死報。若心知不可、而順旨雷同、負臣子之義。今耳目復所聞見、伏待死命。遂閉口不復言。諸尚書不知所爲、乃劾奏暉。帝意解、寢其事。

とあり、また、『後漢書』列伝七一独行(趙苞)伝に、趙苞字威豪、甘陵東武城人。……遷遼西太守。……以到官明年、遣使迎母及妻子。垂当到郡、道經柳城、值鮮卑万余人入塞寇鈔。母及妻子遂爲所劫質、載以擊郡。苞率步騎二万与賊对陣。賊出母以示苞。苞悲号謂母曰、爲子無狀、欲以微祿奉養朝夕、不圖爲母作禍。昔爲母子、今爲王臣。義不得顧私恩、毀忠節。唯当万死、無以塞罪。母遥謂曰、威豪、人各有命、何得相顧以虧忠義。昔王陵

母对漢使伏劍以固其志。爾其勉之。苞即時進戰、賊悉摧破、其母妻皆爲所害。苞葬訖謂鄉人曰、食祿而避難非忠也。殺母以全義非孝也。如是有何面目立於天下。遂欧血而死。

とあるのがその例である。なお、後漢時代の名節觀念については、拙稿「東漢名節考」(『古代文化』四二卷三号 一九九〇年)を参照。

㉗ 後漢代の門生故吏關係については、拙稿「後漢時代の故吏と故民」(『中国中世史研究 続編』京都大学学術出版会 一九九五年)を参照。